

# \* 関勝則 「ちんちん電車(横浜市電)」探訪。

## 戦後のまちを走った市電

### 市電が車の洪水に飲み込まれ始めた

資料参考：横浜市営交通80年史  
写 真：横浜市史資料室

日本経済は昭和30年から昭和45年にかけて、世界に類を見ない高度成長を遂げます。白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫が三種の神器と呼ばれるようにもはやされ、純国産車が登場し、自動車の大衆的普及は高度成長期の象徴のようになっていきます。

街を走る車が増えるとともに交通事故件数は一気に増え、昭和34年には「交通戦争」という言葉が流行語となりました。市電はモーターリゼーションの発達とともに、衰退への道を進むようになります。この頃、市電は事故の防止のために、明るい目立つ色に変更。昭和35年に私たちに一番馴染みのある、クリーム色に青の帯を入れた車両になりました。

街には自動車があふれ、市電の正常な運行は次第に困難になります。急停止するのが難しく、レール上を走行するため、障害物があっても避けることができないことや、レール上はすべりやすいので停止距離が長くなることなどから、道路交通法では、「一般車両は軌道敷内を通行してはならない」ということになっていましたが、昭和35年より、東神奈川駅西口～青木橋交差点間を軌道敷内への通行許容区間となり、その後も次々と通行許容区間は拡大していきました。

また、交通渋滞への対策として信号のある場所では停留所が交差点を越えた場所に移設されましたが、効果はあまりなく、この頃横浜市では、市電に代わる乗物として地下鉄を建設する方針が固まっていきました。

そうすると市電への投資は極力抑えられるようになり、レールのメンテナンスなどに苦労があったといわれています。レールは内側から消耗していくため、交換が必要になりますが、新しいレールに入れ換えるのではなく、左右のレールを取り換えて再び使うようにしました。また、軌道敷内に多くの車が走るため、敷石の傷みがひどく、敷石の補修は簡易的な舗装で済ませたため、軌道敷は継ぎはぎの痛々しい姿が目につきました。こうした中で、「市電撤廃」は横浜市の基本的な方向となりましたが、昭和38年の市長選挙に横浜市交通局顧問だった飛鳥田一雄が社会党公認で立候補。市電問題の新たな提案として、公営企業法の改正や交通局の付帯事業の強化などの私案を掲げ当選しました。



## 大都市制度の早期実現を目指して

### 平成28年度特別委員会報告

28年度に私が委員長を務めた大都市行財政制度特別委員会では、引き続き大都市制度(横浜市は特別自治市を目指しています)の早期実現を図るため一年間にわたり調査・研究を進めてまいりました。その成果として取りまとめた中間報告書(案)を作成、私から4月10日の最終委員会に提示を致しました。そして、委員による意見交換の後に28年度の報告書を確定させることができましたので、その内容についてご報告いたします。

これまでも、大都市制度創設の必要性(横浜市会では半世紀以上にわたり国へ訴え続けています)や、新制度による市民生活の利便性向上などについてお伝えしてまいりました。今回の特別委員会では、横浜市がこれまでに取り組んできた行財政運営を改めて振り返り、社会環境や財政状況などをつかり共有・認識することで、大都市制度の実現に向けた行財政制度のあり方について議論を深めることとしました。議論の経過は省略しますが、以下に報告書の「まとめ」「むすび」について、その要旨を記載いたします。

【まとめ】横浜市の現状を整理すると、①横浜市の人口は、2019年にピークを迎える。その後は高齢化が進み、横浜市と三大都市圏以外の地域を比較すると、高齢者人口、老人福祉費ともに横浜市の伸び率は高く、急激な高齢化が見込まれる。②昭和30年代半ばから整備した公共施設の大部分が更新時期を迎え、2012年度からの20年間で公共施設の保全費は、総額約3兆3450億円と推計される。③横浜市から東京都区部への人口の転出超過数は拡大傾向にあり、事業所数や法人市民税額などにおいても圧倒的な格差があり、東京一極集中の影響を受けている。

横浜市の財政運営は、①歳入状況は、平成9年度以降、市税収入の伸び悩みや市債の発行抑制などで減少傾向にある。②歳出状況は、社会保障経費等の増大に伴い、平成18年度以降は増加傾向にある。施設等整備費は、平成8年度のピーク時と比べ半分以下(4959億円↓2290億円)の水準となる一方、平成元元に827億円であった扶助費が、4535億円となっている。横浜市の行政改革の状況は、昭和60年度から事務事業の見直しに着手し、予算編成などの権限と責任を局と区に大幅移転し行政内部の仕組みを変えてきた。引き続き、徹底した事業見直しやICT活用による業務の効率化に努めている。

【むすび】①財政運営、行政改革については、少子高齢化の急激な進展などに対応し持続的に発展・成長していくための施策を実施する必要がある一方で、将来世代に過度な負担を先送りしない財政運営や行政改革に引き続き取り組むべきである。②特別自治市制度の実現に向けては、市民意識の醸成は欠かせない。同時に市会として国等への粘り強い要請活動、市長には新制度の実現に向けた一層の決意のもとで取り組んでもらうことが重要と考える。